

熊本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	658,467人	208,803,681千円	3,428,807千円	42,684,776千円	20.40%	20.80%

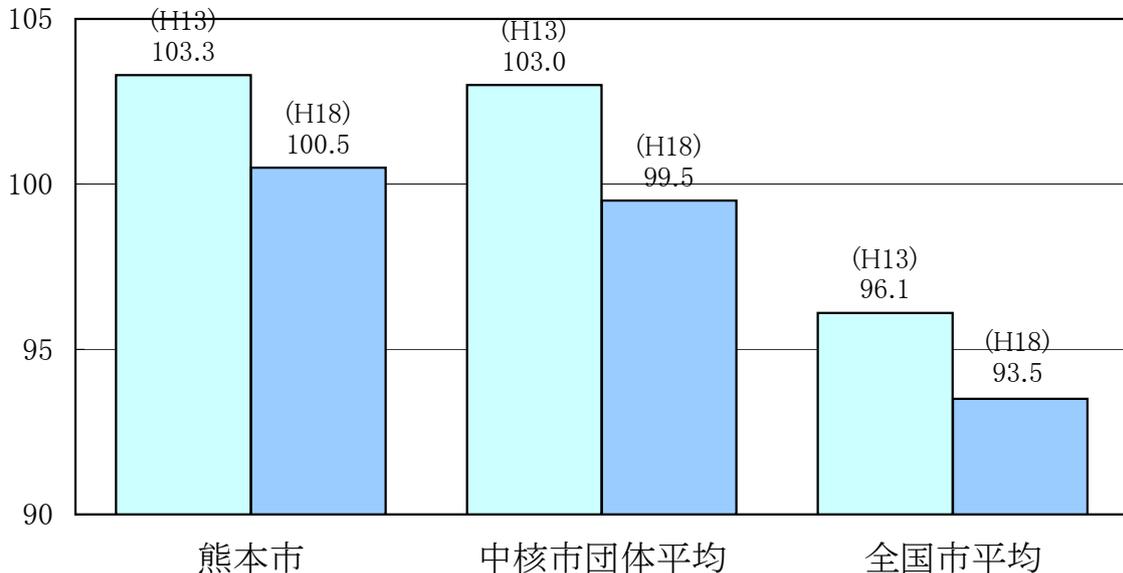
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	4,566人 (42)	19,632,802千円	4,419,657千円	8,109,775千円	32,162,234千円	6,950 千円	6,907千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
18年度	390,413円	390,335円	78円 (0.02 %)	0%	0%	0%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
18年度	4.44月	4.45月	△0.01月	改定なし	4.45月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	43.0 歳	360,900 円	443,973 円	383,756 円
熊本県	43.1 歳	358,821 円	419,116 円	390,430 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
中核市平均	43.2 歳	356,272 円	445,028 円	403,819 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	44.9 歳	361,200 円	417,166 円	382,573 円
うち 清掃	35.7 歳	318,400 円	403,541 円	345,488 円
うち 給食	45.9 歳	382,400 円	399,378 円	393,639 円
うち 運転手	46.6 歳	405,500 円	468,158 円	429,892 円
熊本県	45.1 歳	329,458 円	365,107 円	358,379 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
中核市平均	45.8 歳	336,538 円	390,515 円	365,487 円
民間事業者平均	45.11 歳	—	277,544 円	—

③教育職(高等(特殊・専修・各種)学校教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	48.2 歳	428,700 円	480,061 円	450,476 円
熊本県	42.3 歳	385,498 円	442,876 円	- 円
中核市平均	44.8 歳	408,973 円	473,889 円	447,187 円

④教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	45.2 歳	408,000 円	446,432 円	421,465 円
熊本県	42.7 歳	396,354 円	446,917 円	- 円
中核市平均	43.8 歳	360,500 円	401,364 円	387,136 円

⑤教育職(その他の教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	46.1 歳	437,800 円	547,218 円	463,999 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円	- 円
中核市平均	- 歳	- 円	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		熊本市		熊本県		国	
一般行政職	大学卒	172,000	円	170,200	円	183,800	円
	高校卒	141,400	円	138,400	円	138,400	円
技能労務職	高校卒	141,400	円	145,100	円	-	-
	中学卒	-	円	128,900	円	-	-
教育職	大学卒	193,900	円	190,500	円	-	-
	高校卒	-	円	-	円	-	-
消防職	大学卒	-	円	-	円	-	-
	高校卒	150,900	円	-	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

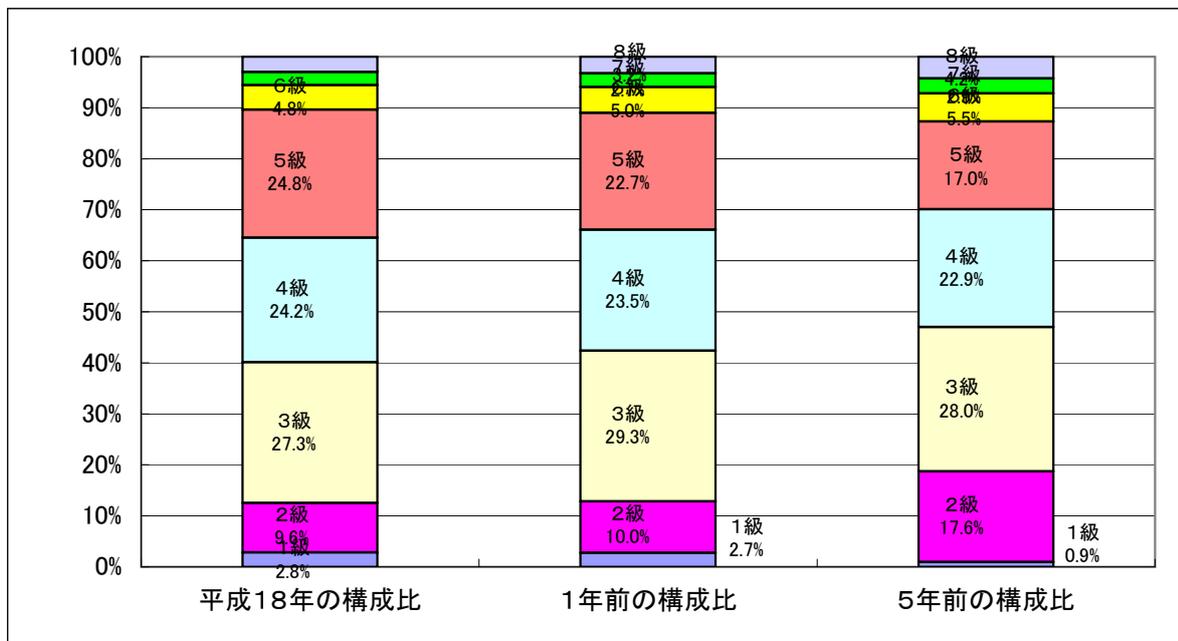
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,200	円	326,800	円	376,200	円
	高校卒	221,000	円	267,600	円	328,100	円
技能労務職	高校卒	215,800	円	263,900	円	316,000	円
	中学卒	0	円	0	円	0	円
教育職	大学卒	349,400	円	354,500	円	419,200	円
	高校卒	0	円	0	円	0	円
消防職	大学卒	298,100	円	331,400	円	383,400	円
	高校卒	227,700	円	291,600	円	345,700	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	69人	2.80%
2 級	主事、技師	238人	9.60%
3 級	係長、主事、技師	679人	27.30%
4 級	係長、主事、技師	600人	24.20%
5 級	課長補佐	617人	24.80%
6 級	課長	118人	4.80%
7 級	課長	62人	2.50%
8 級	部長	76人	3.00%
9 級	局長	25人	1.00%

- (注) 1 熊本市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	5,520人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	756人
	比 率 B/A	13.7%
16年度	職 員 数 A	5,572人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	1,035人
	比 率 B/A	18.6%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊本市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,671 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,818 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 有 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置⇒役職加算 5~20% 職務の級等による加算措置⇒管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置⇒役職加算5~ 20% 職務の級等による加算措置⇒管理職加算10~ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

熊本市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	2,246 千円	27,889 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			68,588 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			611,482 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	12 %	22 人	12 %
武蔵野市	10 %	2 人	10 %
医師(歯科医師含む)	10 %	93 人	10 %
横浜市	10 %	1 人	10 %
福岡市	6 %	2 人	6 %
北九州市	5 %	2 人	5 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
武蔵野市	15 %	15 %
医師(歯科医師含む)	15 %	15 %
横浜市	12 %	12 %
福岡市	10 %	10 %
北九州市	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	442,672 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	241,009 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	33.3 %		
手当の種類(手当数)	15種(37手当)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護婦	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	日額 230円
感染症作業手当	職員	職員が感染症患者の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに人事委員会がこれらに相当すると認める感染症の患者を入院させる作業に直接従事したとき。	日額 250円
特別作業手当	職員	収容した行旅死亡人の身元確認作業又は火葬等の立会作業。	1回につき 660円
	環境衛生事業所に勤務する職員	職員が人事委員会の指定する有害農薬による病害虫防除作業に直接従事したとき。	日額 200円
	斎場に勤務する職員	斎場に勤務する職員が火葬作業に直接従事したとき。	日額 800円
	動植物園に勤務する職員	動植物園に勤務する職員が、飼育作業に直接従事したとき。	日額 500円
	浄化対策課に勤務する職員	浄化対策課に勤務する職員が浄化槽の検査業務に直接従事したとき。	日額 150円
	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師が死体解剖に直接従事したとき。	1体につき 2,500円
	保健所又は保健福祉センターに勤務する職員	保健所又は保健福祉センターに勤務する職員が、在宅の結核患者又は精神病患者等訪問指導に直接従事したとき。	日額 230円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で工事等の検査、調査、指導等の業務に直接従事したとき。	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する恐れがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	日額 500円 (夜間 750円)
	職員	職員が土地の取得等に係る交渉の業務に直接従事したとき。	日額 400円

	土木センターに勤務する職員	土木センターに勤務する職員が、交通を遮断することなく行う道路の維持補修作業に直接従事したとき。	日額 300円
動物愛護センター業務手当	動物愛護センターに勤務する職員	野犬捕獲に直接従事したとき。	日額 800円
	動物愛護センターに勤務する職員	処分犬の処分作業に直接従事したとき。	日額 400円
清掃等作業手当	環境工場、扇田環境センター等に勤務する職員	環境工場、扇田環境センターに勤務する職員(第3号の規定の適用を受ける職員を除く。)が清掃作業に直接従事したとき。	日額 780円
	クリーンセンターに勤務する職員	クリーンセンターに勤務する職員がごみの収集運搬作業に直接従事したとき	日額 800円
	下水道管理課、耕地課又は土木センターに勤務する職員	下水道管理課、耕地課又は土木センターに勤務する職員が下水道、用水路又は道路側溝のしゅんせつ作業に直接従事したとき。	日額 600円
	公園管理課、熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員	公園管理課又は熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員がごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	日額 280円
特殊清掃作業手当	環境工場及び秋津浄化センター等に勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみ焼却炉、ごみピット若しくは汚水槽の内部点検清掃作業又はクレーン上の点検作業に直接従事したとき及び下水道維持課又は秋津浄化センターに勤務する職員が投入槽、消化槽又は市が管理する浄化槽の内部点検清掃作業に直接従事したとき。	日額 250円
	扇田環境センターに勤務する職員	扇田環境センターに勤務する職員がごみ埋立処理作業に直接従事したとき。	日額 250円
食肉センター業務手当	職員	職員が汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	日額 800円
福祉業務手当	保護第一課又は保護第二課に勤務する外勤を主たる職務とする職員及び高齢保健福祉課に勤務する外勤を主たる職務とする職員	保護第一課又は保護第二課に勤務する職員が福祉関係法規に基づき調査指導に直接従事したとき	日額550円
	保育園に勤務する保育士	保育園に勤務する保育士が保育業務に直接従事したとき。	日額150円

市税等事務従事手当	税務部に勤務する職員、保険料収納課に勤務する職員	税務部に勤務する職員が、市税の賦課、調査、徴収又は差押の事務等に直接従事したとき及び保険料収納課に勤務する職員が保険料の徴収事務に直接従事したとき。納税課又は保険料収納課に勤務する職員	日額290円
		その他の職員	日額230円
	徴税職員、保険料収納課に勤務し、国民健康保険料又は介護保険料滞納処分に従事する職員。、各総合支所の市民福祉課に勤務し、国民健康保険料又は国民健康保険税の滞納処分に従事する職員。、住宅管理課に勤務し、市営住宅使用料の滞納処分に従事する職員。、下水道管理課に勤務し、下水道使用料、下水道事業受益者負担金又は水洗便所改造資金償還金の滞納処分に従事する職員	徴税職員又は人事委員会規則で定める職員が滞納処分のため外勤したとき。	日額 370円
夜間看護等手当	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師が正規の勤務時間として深夜における看護業務に直接従事したとき	勤務時間が 4h以上 3,300円 2h以上4h未満 2,900円 2h未満 2,000円
	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち、救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された職員	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち人事委員会規則で定める職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務時間帯その他に関し人事委員会規則が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 1,620円
消防手当	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く)	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く。)が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	1回につき 330円 (深夜においては410円)
	機関員又は消防艇の操船員	機関員又は消防艇の操船員が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	1回につき 410円 (深夜においては510円)
	消防職員	消防職員が救助工作車、はしご車、救助資機材若しくは消防艇により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。	1当務につき 330円

	消防職員	消防職員が特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピル)をいう。以下この号において同じ。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。	月額2,600円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	月額120,000円以下
教員特殊業務手当	教育職給料表(1)又は教育職給料表(2)の1級又は2級の職員	特定の業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶとき	月額3,200円以内
学力検査手当	市立高等学校、市立幼稚園及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員	入学学力検査問題の作成等を行ったとき	1時間につき300円
特殊教育担当手当	市立幼稚園の幼児言語治療学級において、特殊教育を担当する教諭、助教諭又は講師	市立幼稚園の幼児言語治療学級において、特殊教育を担当する教諭、助教諭又は講師に支給	月額15,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	2,104,301 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	382 千円
支給実績(16年度決算)	2,282,266 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	408 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,500円 ○その他の扶養家族 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目の扶養親族については6,500円) ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	764,971 千円	225,794 円

住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給 ○持家の場合 6,700円	異	○借家の場合 月額12,000 円以下の家 賃を支払って いる職員に 2,000円を支 給 ○持家の場 合 6,700円を 支給	623,473 千円	132,497 円
通勤手当	○電車・バスなどを利用する 場合 運賃に応じて55,000円を限 度に支給 ○自動車などを利用する場 合 使用距離に応じて2,100円 ～24,500円を支給	異	○交通機関 及び自動車 その他の交 通の用具を 使用し、片 道2km未満 の者にも支 給	447,016 千円	77,740 円
管理職手当	○役職により給与月額 の19/100以内を支給	異	○役職によ り俸給月額 の25/100以 内を支給 (国の制度)	336,380 千円	799,160 円
休日勤務手当	○休日等に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与 額に100分の125から100分の 150までの範囲内で支給	同	—	466,372 千円	401,900 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である 職で、新たに採用された 医療職員は、採用の日か ら35年以内の期間、月額 216,700円以内を支給	同	—	202,379 千円	2,232,122 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は 在勤する官署の移転に伴 い、転居し、やむを得ない 事情により同居していた 配偶者と別居し、単身で 生活することを常況とし、 距離制限(60km)を満た す職員(月額23,000円)	同	—	2,306 千円	588,766 円
へき地手当	○指定するへき地学校等 に勤務する職員 職員の給料及び扶養手 当の月額の合計額の100 分の8以内			465 千円	154,992 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400 円 ○医師の宿日直 22,700 円	異	○一般の宿 日直 4,200 円 ○医師の宿 日直 20,000 円	64,883 千円	434,971 円

管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	異	○職務により12,000円以下	12,374 千円	237,588 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	110,845 千円	132,024 円
義務教育等教員特別手当	市立高等学校、市立幼稚園及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員で校長及び教員との権衡上必要と認められる範囲内において月額20,200円以内を支給	同	—	24,300 千円	182,591 円
教育業務連絡指導手当	市立高等学校の教諭又は養護教諭のうち職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務を担当する教諭又は養護教諭が、業務に従事したとき 月額200円			689 千円	55,104 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	1,062,990 円 (1,143,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,267,000 円/ 824,000 円	
	助 役	847,400 円 (892,000 円)	1,008,000 円/ 738,000 円	
	収 入 役	760,950 円 (801,000 円)	862,000 円/ 657,000 円	
報 酬	議 長	822,000 円 (円)	863,000 円/ 625,000 円	
	副 議 長	749,000 円 (円)	779,000 円/ 235,000 円	
	議 員	678,000 円 (円)	710,000 円/ 304,700 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 1,143,000円×在職月数×0.7 ※現市長のみ0.5	(1期の手当額) 2,743 万円	(支給時期) (任期毎)
	助 役	892,000円×在職月数×0.4	1,713 万円	(任期毎)
	収 入 役	801,000円×在職月数×0.27	1,038 万円	(任期毎)
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

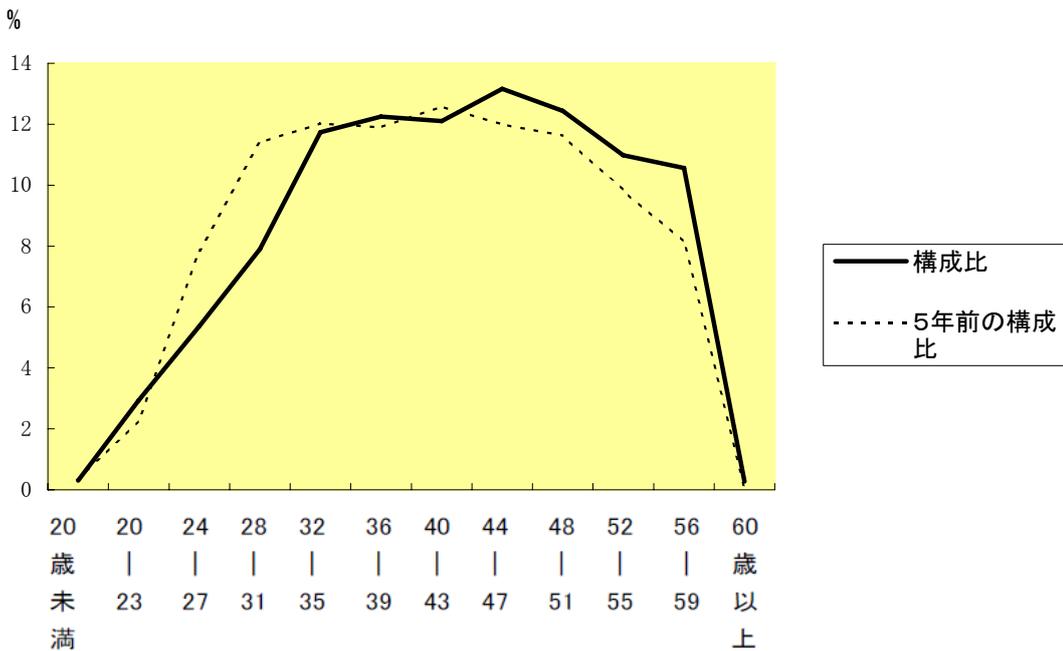
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	27	25	▲ 2	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務増 事務の統廃合縮小 業務増 調整(部門の見直し)
		総務	760	752	▲ 8	
		税務	191	197	6	
		民税	519	518	▲ 1	
		衛生	758	771	13	
		労働	0	3	3	
		農林水産	129	129	0	
		商工	164	163	▲ 1	
	土木	571	576	5	事務の統廃合縮小 業務増	
		計	3,119	3,134	15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.82 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.67 人)
	教育部門	814	789	▲ 25	事務の民間等委託	
	消防部門	622	627	5	欠員補充	
	小 計	4,555	4,550	▲ 5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.04 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.97 人)	
公営 企業 会計 等部 門	病院	613	615	2	業務増	
	水道	354	348	▲ 6	その他(削減)	
	交通	380	373	▲ 7	退職不補充	
	下水道	189	184	▲ 5	事務の統廃合縮小	
	その他	158	161	3	法令等の制定改正	
	小 計	1,694	1,681	▲ 13		
合 計		6,249	6,231	▲ 18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.41 人	
		[6,800]	[6,800]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	19人	183人	335人	492人	731人	763人	754人	820人	775人	684人	658人	17人	6,231人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
6,249人	5,956人	293人	4.6%以上削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	17年～18年 計	(参考) 数値目標	
一般行政	職員数	3,119	3,134	—	5,956	
	増 減		15			
教 育	職員数	814	789			
	増 減		▲ 25			
消 防	職員数	622	627			
	増 減		5			
公 営 企 業 等 会 計	職員数	1,694	1,681			
	増 減		▲ 13			
計	職員数	6,249	6,231			—
	増 減		▲ 18			6.14 %

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 11,364,499	千円 2,108,641	千円 2,663,427	% 23.0	% 23.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 354	千円 1,520,327	千円 274,705	千円 632,524	千円 2,427,556	千円 6,858

(参考)市長村平均 一人当たり給与費
千円 6,680

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市水道 事 業	43.0 歳	372,591 円	571,459 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊本市水道局		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,787 千円		1,671 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

熊本市水道局			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	千円	29,661 千円	1人当たり平均支給額	2,246 千円	27,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	13 %	0 人	13 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	18 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		44,633 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		125,373 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		95.5 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	処理件数1件につき 60円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設備の点検保守作業	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	日額 220円
点検手当	転居等清算業務担当職員	転居等清算業務	点検済1件につき 10円
点検手当	使用水量の再検調査業務担当職員	使用水量の再検調査	日額 190円
現金取扱手当	転居等清算業務担当職員	転居等清算業務	取扱件数1件につき 15円
現金取扱手当	窓口收受業務担当職員	窓口收受業務	日額 90円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	日額 500円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	日額 300円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	日額 500円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	休日等高圧受電設備点検保守作業又は公金の収受作業	勤務1時間につき 450円
企業手当	管理職手当受給者を除く職員	業務全般	月額 7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	81,934 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	390 千円
支給実績(16年度決算)	91,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	263 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人6,000円 配偶者が扶養親族でない場合の扶養親族うち1人6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 その他5,000円 特定扶養(満16歳の年度始め～満22歳年度末)5,000円を加算	同		62,440 千円	21,748 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同		42,318 千円	10,349 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同		27,321 千円	6,642 円
管理職手当	役職に応じて88,500円を限度に支給	同		12,128 千円	67,377 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同		8,718 千円	28,772 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同		3,677 千円	20,314 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
354 人	337 人	17 人	4.8 %

(参考) 中期定員管理計画の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成15年5月	平成20年5月	3.3%の削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(2) 公営交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 5,230,554	千円 ▲473,417	千円 3,364,246	% 64.3	% 59.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
17年度	人 374	千円 1,425,328	千円 418,944	千円 585,229	千円 2,429,501	千円 6,496	千円

(参考)市長村平均 一人当たり給与費
千円 6,680

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市交通事業	42.8	334,670	541,333 円
団体平均	45.4 歳	340,280 円	552,894 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊本市交通局		熊本市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,513 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,671 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

熊本市交通局			熊本市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	22,589 千円	1人当たり平均支給額	2,246 千円	27,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	13 %	0 人	13 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	9,281 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	29,842 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	81.8 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	車掌兼運転士	中休勤務	一回あたり240円
宿泊手当	監督	隔日24時間勤務	一回あたり1,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	245,538 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	633 千円
支給実績(16年度決算)	252,054 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	651 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人6,000円 配偶者が扶養親族でない場合の扶養親族うち1人6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 その他5,000円 特定扶養(満16歳の年度始め～満22歳年度末)5,000円を加算	同じ		76,614 千円	258,832 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同じ		47,338 千円	125,900 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同じ		28,281 千円	74,034 円
管理職手当	役職に応じて88,500円を限度に支給	同じ		7,112 千円	646,582 円
夜間手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		4,691 千円	19,071 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同じ		18,303 千円	47,173 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
380 人	360 人	20 人	5.26 %

(参考) 中期定員管理計画の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成15年5月	平成20年5月	3.3%の削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(1) 退職者数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
軌道事業	1	1	1	1	6	4
自動車事業	6	5	7	6	1	3
計	7	6	8	7	7	7

(2) 職員採用(補充)計画

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
軌道事業	2	0	0	0	0	11
自動車事業	1	0	0	2	1	1
計	3	0	0	2	1	12

(3) 期首職員数の推移

軌道事業		H17	H18	H19	H20	H21	H22
	事務・技術	22	21	22	22	22	22
	運転士	74	72	72	71	70	75
	技工	22	23	22	22	22	22
	その他	13	15	13	13	13	13
計	131	131	129	128	127	132	

自動車事業		H17	H18	H19	H20	H21	H22
	事務・技術	32	31	32	32	32	32
	運転士	183	179	172	167	162	162
	技工	15	15	15	15	15	15
	その他	19	19	19	19	19	19
計	249	244	238	233	228	228	

交通局合計		H17	H18	H19	H20	H21	H22
	事務・技術	54	52	54	54	54	54
	運転士	257	251	244	238	232	237
	技工	37	38	37	37	37	37
	その他	32	34	32	32	32	32
計	380	375	367	361	355	360	

※17° ~ 22° の減少率 | △5.26%